

第 6 回  
新市の議会議員の定数及び任期  
検討小委員会会議録

開会 平成16年8月17日(火)

閉会 平成16年8月17日(火)

那賀5町合併協議会

第 6 回新市の議会議員の定数及び任期検討小委員会索引	
付 議 議 件 名	頁 数
1 . 開 会	1
2 . 委員長挨拶	〃
3 . 会議録署名委員の指名	〃
4 . 協議事項	
( 1 ) 新市の議会議員の定数及び任期の取り扱いに関することについて	1
5 . その他	1 0
6 . 次回開催日程等について	
7 . 閉会	1 1

第6回新市の議会議員の定数及び任期検討小委員会会議録

開催年月日	平成16年8月17日(火)		
開催場所	粉河町ふるさとセンター2F 視聴覚室		
開会及び閉会時間	開会 午前9時58分	閉会 午前10時52分	
会議録署名委員	黒田七郎	津田愛珂	
議長	榎本喜之		
出席並びに欠席委員  出席 10名 欠席 名  凡例 出席 × 欠席	委員氏名		出欠
	委員長	榎本喜之	
	副委員長	松浦猛	
	委員	南木和子	
	委員	杉原勲	
	委員	柳本益代	
	委員	黒田七郎	
	委員	仮屋肇昇	
	委員	山岡年文	
	委員	津田愛珂	
	委員	竹村広明	
合併担当課長	打田町総務課長	中井利明	
	粉河町総務課長	宇野康夫	
	那賀町企画室長	中谷裕亮	
	桃山町総務課長補佐	柏木健司	
	貴志川町総務課長	田村武	
合併協議会 事務局	事務局長	黒田敏弘	
	事務局次長	奥谷敏夫	
	事務局参与	小島大	
	総務課長	栗山房大	
	計画課長	岩坪純司	
	調整課長	狭間秋友	
	調整課長補佐	浅野徳彦	
	総務課長補佐	半田雅己	
	総務課長補佐	乾浩二	
	総務課長補佐	栗本宗彦	
	総務課係長	中村健	
会議の経過	別紙のとおり		

<p>事務局 (総務課長 栗山房大)</p>	<p>皆さんこんにちは。予定の時間となりましたのでただ今から第6回新市の議会議員の定数及び任期検討小委員会を開催させていただきます。開会にあたりまして委員長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>委員長 (榎本喜之)</p>	<p>皆さん改めましておはようございます。お盆も過ぎまして7月の暑かった頃より幾分か朝晩過ごしやすくなってきたと思います。委員の皆様にはこうして何かとお忙しい中、本日は大変ご苦労さまでございます。また本日の会議に際しましても、前回と変わらぬ活発なご意見等いただきまして会議を進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局 (総務課長 栗山房大)</p>	<p>どうもありがとうございました。それでは会議の進行につきまして委員長に議長をお願いいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 (榎本喜之)</p>	<p>それでは早速ではありますが、会議次第に従いまして進めさせていただきます。なお、本日の出席委員は10名全員であります。小委員会規程第5条第2項の規定の3分の2以上の委員の出席がございますので、本日の会議は成立しておりますことをまずもってご報告いたします。</p> <p>引き続きまして会議次第3番の本日の会議の会議録署名委員を指名させていただきます。那賀町黒田七郎委員、桃山町津田愛珂委員、以上の委員さんをお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは次の会議次第4番の協議事項に移らせていただきます。本日も前回からの継続審議であります議員の定数及び選挙区を設けるか否かをご協議いただくこととなりますが、前回の委員会ではスケジュール通り次回の委員会、すなわち本日意見を集約し決定しようということになっておりますのでよろしくお願いいたします。前回までに委員の皆様からそれぞれご意見をいただき、さらに本日もご意見をいただき、協議を進めたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。何かご意見あります方挙手にてよろしくお願いいたします。</p> <p>委員の皆様から議員の定数等につきましてのご意見をいただきたいと思っておりますけれども、ご意見ありませんでしょうか。</p> <p>前回までに議員の定数等につきまして様々な数字24名から30名等、色んな数字等出ております。委員会の方針としまして、できれば全会一致での協議会への意見の提出という形で進めたいということで何か良い案というか、そういうものもしありましたらお聞かせいただき、またそれについて協議等進めていきたいと思っておりますけれども、委員の皆さんからご提案、もしくはご意見ありましたらよろしくお願いいたします。はい、杉原委員。</p>

<p>委員 (杉原勲)</p>	<p>粉河町の杉原です。前々回、前回ということでかなり議論をしたわけですが、すけれども、大体の流れとしては私も賛成ということになっておりますけれども、この前も帰りましてこのまちづくりに関する調査、住民調査の中にもやはり結果にありますようにも、議員定数及びそういうことに関しましては、経費削減の為にもできるだけそういうことは懸念なされてるということから、私は一貫して唱えてるように1回目に関しましては民意ができるだけ反映できるような形を取って30名、しかしながらいつも貴志川の松浦委員さん、副委員長さんからも発言がありましたように、この回で1回目というよりも我々の中でその定数を決めるべきではないかと、いう意見を聞いております。私的には1回目は30名、しかしながら定数に関しましては20名ぐらいがそういった住民意識から考えて妥当ではないかなと思っておりますけれども、しかしながら今までの流れを見ますと、24から先ほど委員長さんおっしゃてるように24から26、28の色々な意見が出てます。今回決めていただいて、皆さんに報告できるようにと思っておりますので、私は前回と同様な意見で発言をしたいと思っております。</p>
<p>議長 (榎本喜之)</p>	<p>はい、ありがとうございます。他にご意見、また今杉原委員の意見に対してのご意見でも結構ですのでどなたかございませんでしょうか。はい、竹村委員。</p>
<p>委員 (竹村広明)</p>	<p>貴志川町の竹村でございます。今杉原委員が言われたように、1回目を24から26名、大体22名から30名という意見で何回か議論をしたわけなんですけれども、集約的にはその辺が妥当ではないかと考えます。但し1回目は地域的な考えも勘案しまして30名がいいんじゃないかと考えます。以上です。</p>
<p>議長 (榎本喜之)</p>	<p>はい、ありがとうございます。他にご意見等ございませんでしょうか。仮屋委員。</p>
<p>委員 (仮屋肇昇)</p>	<p>今、各委員さんからお話のありましたとおり、前回までは選挙区、或いは定数について、ほぼこう決まっておるように思っております。前回も議長、委員長さんは採決をしてきちっと決めていくべきやと、もうほとんど決まってるのと違うのか、また後戻りしてるのと違うのかという話もありましたが、前回まで私は選挙区については小選挙区ということで話をさせていただいておりました。そういう中で委員長さんもできれば全員一致で協議会の方へ報告をしたいと、いう中で大変こう心遣いをいただき、またご迷惑をおかけして申し訳ございません。そういうことで選挙区については色々と、議員さんは議員さんとして各町でお話をいただき、また私たち</p>

5号委員としては地元の方で色んな会合があったり、また雑談でも話を聞くんですけども、前にも申しましたとおり去年の年末から今年にかけて5町の合併ということで町長、あるいは議長さんの中で固まって、今日に来ている。そういう中で色んな行政の中の事業にしても、単年度であればいいんですけども、2年、3年計画あるいは中期とか長期計画に基づいてやってる事業もあると思うんです。そういうことで大選挙区でやりますと色んなちょっと言葉悪いんですけども、地域根性というかそういうものも出てくるし、弊害がある。また全般的に松浦委員さんも言われておりましたが、新市の議会議員であれば那賀町、伊都郡との境界、あるいはまた那賀町の議員から言えば和歌山市との境界辺りまで網羅してやるべきやと、立候補する議員であればそういうことは当然やというお話も聞いておりましたけども、1回目については非常に時期も短いし、またそういう中で隅々までの民意の吸い上げというのも大変難しいという中で、私はできれば、また盛り返すようですけども最初は小選挙区で、次からは大選挙区にしたらいんじゃないかと思うわけです。定数についても1回目については30名、次回からは24名或いは22名から20名ぐらいに減らしてもええんやないか、財政的な面もあるし、色々考えを申しますとそのぐらいにやっというてもええんやないかと思いますが、この委員会でも皆さん方のご意見をまとめていただいて、民主的に総論的な意見でやっていただいて結構です。大変私も色々勝手なことを申しておりますけども、そういう意見です。それからこれも余談になるんですが、昭和30年に那賀町は5か町村で合併をした訳です。各町ともその時期やと思うんですが、その時分の色々世話をいただいた長老の方に意見を聞いてみますと、今みたいな意見が出ておまして、最終的には小選挙区でやったと、大変それが良かったんで今回も小選挙区で最初はやって、次からは大選挙区にするべきでないのかなとこういう余談話も聞いておりましたので加えて私はこの件についての意見を終わらせていただきたいと、こう思います。ありがとうございました。

議長  
(榎本喜之)

はい、ありがとうございました。他にご意見あります方よろしくお願ひいたします。

他にご意見ありませんか。それでは議員の定数と選挙区を設けるか否か、二つ協議事項が残っておりますのでまずどちらか片方を決めていきたいなと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

「はい。」の声あり。

議長  
(榎本喜之)

はい、それではまず議員の定数の方を決定していくことでよろしいでしょうか。

<p>議長 (榎本喜之)</p>	<p>「はい。」の声あり。</p> <p>はい、それでは今までの意見をいただきまして、また更に議員の定数に今絞りまして、仮屋委員からも選挙区のお話が出たんですけれども、それは少し後におきまして、まず定数ということで決めていきたいと思いません。何かご意見ありましたらよろしくお願いいたします。はい、柳本委員。</p>
<p>委員 (柳本益代)</p>	<p>粉河町の柳本と申します。私は1回目が30人、っていうことで定数の方が26名でどうかなと思うんですけど。皆さんいかがですか。</p>
<p>議長 (榎本喜之)</p>	<p>はい、今柳本委員から1回目30名、定数26名とか、それまでにも杉原委員、竹村委員からも定数についてご意見をいただいております。それを受けましてまた皆さんの意見をお伺いしたいと思いますけれども、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思いません。</p> <p>ご意見の方ないでしょうか。はい、松浦委員。</p>
<p>委員 (松浦猛)</p>	<p>貴志川の松浦です。定数をまず決めていわゆる初回の選挙については、但し書きで30名なら30名と、ということにお考えでしょうか、どうでしょう。私の方前回からも言ってますように、できるだけ少ない方がいいというよりも財政的な面を考慮いたしますと、やっぱり少ない方がいいんじゃないかと極端な例を申しあげまして前回も21名というようなこと申し上げましたが、こん中で大体24ないし、26という線が出ておるように考えますので、私といたしましては25、25名で一つこの何て言うんですか、第1回目の、第1回目じゃなしに定数選挙ってやつですか、そして但し初回の選挙につきましては30名という事を考えておりますんで、その点で意見を述べさせていただきます。</p>
<p>議長 (榎本喜之)</p>	<p>はい、ありがとうございます。柳本委員が発言されました件につきましても、定数が26名但し1回目という風な形で1回目は30っていう形の意見と伺っておいてよろしいんですか。はい。</p> <p>他に委員さんからご意見をいただきたいと思いませんけれども。はい、津田委員。</p>
<p>委員 (津田愛珂)</p>	<p>すいません、桃山町の津田です。前回、また今回も色々のご意見を出していただいているわけでございますけれども、どうですかこの辺で出席議員の賛成多数によって議長提案何名っていう定数を出してもうて、賛成か否かで採決したらいかがですか。</p>
<p>議長 (榎本喜之)</p>	<p>はい、今津田委員の方から議長から、私の方から意見を出してその賛否を問うという形でっていう意見出ましたけれども、ある程度集約した形</p>

<p>議長 (榎本喜之)</p>	<p>で私の方から出さしていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>「はい。」の声あり。</p> <p>はい、それでは松浦委員さんが言われました定数の25名なんですけれども、議会の構成上議長が選出した場合、偶数議員になるということで議会は大方偶数の数字で定員は大体決まっておりますので、25名という奇数はいかななものかとも考えます。それで柳本委員さんから出ました定数26名、今まで打田町、貴志川町ではもっと少ない数字でしたけれども、残りの3町の方々がやっぱり30名に近い数字をおっしゃられておりましたので、定数26名、そして但し第1回目の選挙につきましては上限いっぱい30名、民意を反映する為にという形で30名ということでその案を提案させていただきます。皆様のご意見ではないですね、すいません、真意を問うという形で異議のある方まず挙手をしていただきたいと思います。はい、松浦委員。</p>
<p>委員 (松浦猛)</p>	<p>議長、言われましたように大体偶数の数ということですので私の方の25名案は撤回させていただきます。</p>
<p>議長 (榎本喜之)</p>	<p>はい、わかりました。それでは定数が26名、但し第1回目につきましては30名ということで決定させていただきたいと思っておりますけれども、異議のある方挙手にてよろしくお願いします。</p> <p>異議ないということですので、議員の定数は26名、但し1回目につきましては30名という事で但し書きが付くということで決定させていただきます。</p> <p>続きまして選挙区を設けるか否かについて、先ほど仮屋委員の方から小選挙区でっていうご意見をいただきました。また他の委員さんからもご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>意見ございませんか。はい、竹村委員。</p>
<p>委員 (竹村広明)</p>	<p>竹村でございます。先ほど仮屋議員さんが言われた選挙区というのももったもかとも思うわけなんですけども、調印してから約1年弱になるんですかね、選挙になるまで、それまで郡内を選挙区、私は大選挙区の方なんですけども、郡内を回らせていただくことによって郡内の情勢はどこまでわかるかわかりませんが、わかるんじゃないかと、小選挙区の場合でしたら私の場合は貴志川町だけ、極端に言えばですね選挙の為に言えば貴志川町だけ回るわけなんですけども、できるだけ早く新市の状況っていうんですかね、地理的にもわかる為に各町回った方が議員としての立場なんですけども、いいんじゃないかと思ひまして私は大選挙区を選びたいと思います。またうちの議会の方でもほとんどが大選挙区ということでご</p>



	<p>ざいます。以上です。</p>
<p>議長 (榎本喜之) 委員 (杉原勲)</p>	<p>はい、他にご意見ありませんか。はい、杉原委員。</p> <p>貴志川の竹村委員さんおっしゃるように、私も一貫して始めからそういった話の中でお答えをしておるように、新市の議員として色々仮屋委員さんのおっしゃるような心配もありますけれども、やはりそういったこともふまえて一生懸命新市のために働く為にも全地域を知るといった意味で選挙区を設けない方がいいんじゃないかと思います。</p>
<p>議長 (榎本喜之)</p>	<p>はい、ありがとうございます。他にご意見ありませんか。はい、南木委員。</p>
<p>委員 (南木和子)</p>	<p>打田町の南木です。先ほどからの定員、議員定数ですねそれも30名、初回は30名っていうことで一応決定になりました。それもふまえてやはり竹村委員さん、それから粉河町の杉原委員さんもおっしゃられましたようにやはり選挙区を設けないということで、私も大選挙区制でやっていただきたいと思います。以上です。</p>
<p>議長 (榎本喜之)</p>	<p>はい、他にご意見ございませんでしょうか。この件につきまして意見が分かれてるようですので、本日決定するというところでスケジュール的には決定しております。最終的には多数決の原理を使うようになりますけれども、今のうちにご意見等ありましたら、前回にまして同じようなご意見でも結構ですんで、出していただけたらなと思います。</p> <p>はい、山岡委員。</p>
<p>委員 (山岡広明)</p>	<p>桃山町の議会といたしましても、この竹村議員、また杉原委員の言うことで始めからそういう大選挙区でいきたいと、私も一貫してそう言っております。そういうことで先ほどから言ってるように5町の事情等々を見ましてもわかるような選挙制度がいいんじゃないか、うちの議員ほとんど全部がそういうことを言っていましたんで、私もそういうことで大選挙区ということでいきたいとこう思っております。よろしく。</p>
<p>議長 (榎本喜之) 委員 (津田愛珂)</p>	<p>はい、他にご意見ございませんか。はい、津田委員。</p> <p>すみません、桃山の津田です。小選挙区は小選挙区なりの良いところがある、市民の声を反映するっていうことになる。また大選挙区は大選挙区の良いところがある。いつまでも色々の駆け引きをしたところで仕方ない。この辺でどうですか。議長提案していただいて小選挙区に賛成の方向名、大選挙区に賛成の方向何名で多数決で決定したらいかがなものでしょう</p>

<p>議長 (榎本喜之)</p>	<p>か。</p> <p>はい、ありがとうございます。今津田委員から提案ありました、もうここで採決という形を採ってはどうかということですが、採決の方採らさしていただいてよろしいでしょうか。それでは選挙区を設けないに賛成の方挙手をお願いいたします。選挙区を設けない。</p> <p>はい、ありがとうございます。小選挙区を設けるっていう方挙手をお願いいたします。</p> <p>賛成多数といいますが、大多数選挙区を設けないということで、本委員会としては選挙区を設けないという形で提案をさせていただくこととなります。また黒田委員さん、仮屋委員さんの方が選挙区を設けたほうがいいというご意見ですが、委員会の方としましては、今採決させていただいた結果、選挙区を設けないということで委員会の意見を協議会の方に提出いたしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。はい、黒田委員。</p>
<p>委員 (黒田七郎)</p>	<p>私は当初この小委員会でも最終の結論は多数決によって決めざるをえない、それに従うところ私は話させていただきました。今日まで定数問題、或いは設置選挙するか、大選挙区にするか、小選挙区にするかということで相当議論を戦わせて参りましたけれども、当委員会としてはごく簡単ですね、スケジュール通り決定するというのもどうかという判断もあったので、前回も決められるところを決めなくして今日に及んだという一つの過程がございます。それだけこの小委員会としては、議論に議論を重ねたという一つのことが謳われてくるんじゃないかとか考えます。しかしですね、定数問題については私は賛成をいたしますけれども、この選挙区につきましては慎重に考えた結果、やはり小選挙区第1回目はするべきじゃないか、小さい一つの考え方に、その殻に閉じこもった一つの見方されますけれども、次回の全員の協議会の席上で、この小委員会で決定しましたけれども意見は意見として最終的決定は協議会で決まってしまうという一つのことがございますから、我々としても小委員会で激論を交わしてきましたけれども、意見は意見として申し上げてそれが通るか通らないかは別としまして、自分が自分なりの考え方、持論をこの委員会に反するような考え方になるかもわかりませんが、それだけ一つお許しいただければ、今日のこの委員会については、多数決原理を私はこうしていただいても結構かとか考えております。以上です。</p>
<p>議長 (榎本喜之) 委員 (竹村広明)</p>	<p>はい、竹村委員。</p> <p>今の黒田議員の発言ですけども、小委員会で決まったことを委員会のメンバーが協議会で言うというのはちょっとおかしいとおもうんですけど。</p>

<p>議長 (榎本喜之) 委員 (黒田七郎)</p>	<p>それだったらここでもっと議論を尽くして、今議長提案ということで賛成されて、議長提案されて多数決になった訳なんですけども、それは小委員会の決定事項としてみとめるわけにはいかないですか。協議会で言うってというのはちょっとおかしいと思いますけど。</p> <p>はい、黒田委員。</p> <p>民主的な考え方なり発言の仕方ってということまで、そうは僕はいかんと思うんですよ。小委員会については多数決原理によって私は賛成、それに従いますけれども、協議会は最終決定の場所である訳なんです。そこで意見は意見として申し上げて、皆さん方はどのように判断されるかわかりませんけれども、小委員会で決定したことは何も言えないんだと、賛成のことも反対のことも言えないんだとそんなことはあり得ないと思うんです。意見は意見として堂々と申し上げるのが、今後へのこの協議会の本質ではないかとこのように考えております。それは僕はあたらないと思うんですけど。はい。</p>
<p>議長 (榎本喜之)</p>	<p>黒田委員さんとしては、協議会ではこれを自分の意見といいますか、その意見を協議会の委員さんに聞いていただきたいということで発言はされると言うことですよ。っていうことはこの委員会の決定事項は多分協議会の方において提案事項としてなされてくると思います、決定すれば。それに対しての意見を述べるということは、同じ委員会であるんですけどもいかがなものでしょうか。前回からっていうか、前々からなるべくこの小委員会全員一致で、全会一致で提案したいっていうのがありましたんですけども、先ほど意見等別れて参りましたので採決の方を採らせていただきました。松浦委員。</p>
<p>委員 (松浦猛)</p>	<p>松浦です、黒田委員もおっしゃったように小委員会で決まったことを反対だから協議会で言う、これは当然あってしかるべきだと思います。どこの何見ましてでも委員会で反対、そして本会議でそれに対する意見、これが出るのがいわゆる議会の中でも当然あり得ることですから、黒田委員おっしゃるように私も意見を述べるのが私は許されるんじゃないかこう思います。しかし私はそう、それが為に定数の関係でもできれば採決っていう形は採りたくないという形でお話がありました25名という案を採決の直前撤回いたしました。それは小委員会で喧喧譁譁論議をやった末、協議会には満場一致で出すと、これがルールじゃないかと、何も決まったやってはいけないというような問題ではないと思うんですが、私はこういう5町の合併に向けての協議会、喧喧譁譁失礼なことを申し上げやっておりますから、できれば採決という形を採りたくなかったというのが私の気持ちですので、黒田さんのようにこの会議で決まるなり、私は言うよなん</p>

ていうようなことは避けていただきたかったなとこのように思うところ  
であります。このことをずっと突き進めて参りますと、最後は議会の議決  
が得る問題ですから非常に憂慮すべき問題になるんじゃないかと、何が為  
にこういうように暑い最中喧喧諤諤やってきたのかという問題まで、私は  
懸念するところですので恐らくそういうことは良識ある議会の皆さん方  
が行われなと思うんですが、できましたら黒田委員の今のご発言、撤回  
いただいてした方がこの小委員会としてはいいじゃないかとこのように  
思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長  
(榎本喜之)  
委員  
(黒田七郎)

はい、黒田委員。

今日のご出席いただいている委員の皆さんね、誤解をされているんじ  
ゃないかと思うんです。私は次回の全員の協議会で反対をしますよとい  
うことを一回も言ってないんです。意見は意見として申し上げますよと、その  
意見が果たして皆さんにご協議いただけるか、笑われものになるかわかり  
ませんけれども、自分は自分なりの小委員会で決定はさせていただきました  
けれども、意見は意見として申し上げたいことがあるんだよと、反対の  
ための反対を私は申し上げると言うことを決して言っておらないわけな  
んです。意見は当然どこでもこの小委員会で決まったことでも全体的な会  
議でも、意見は意見として申し上げてる。少数意見としてこのような意見  
がありましたよと、委員長が報告さしていただけるんじゃないかと思ひま  
すけれども、それに変わる、いわゆる自分の考え方はこうだという一つの  
意見は変えることはできないと思うんです。反対のための私は反対をする  
ということは決してございませんので、その点一つ間違いのないようにご  
理解をいただきたいと、このように考えております。以上であります。

議長  
(榎本喜之)

はい、それでは事務局の方と提案方法等につきまして少し協議というか  
話をしたいと思ひますので、5分の休憩をいただきたいと思ひます。よろ  
しくお願ひいたします。45分まで休憩でよろしくお願ひいたします。

(休憩 10時36分)

(再会 10時46分)

議長  
(榎本喜之)

それでは休憩前に引き続き会議を開きたいと思ひます。先ほど黒田委員  
さん等からもご意見ありましたけれども、本小委員会の報告事項におきま  
して決定事項を報告し、またその後経過報告という形で審議の内容等につ  
きましては、協議会の方で委員長報告という形で報告させていただきます  
。それで黒田委員よろしいですか。はい。

それでは協議全般について決定されましたことを再度確認いたしたい  
と思ひます。まず合併の特例に関する法律は適用せず、原則設置選挙を適

用する。次に議員定数につきましては、26人とする。ただし第1回目の選挙については30人とする。3つ目で選挙区を設けるか否かにつきましては、選挙区は設けないとするということに決定いたしました。

それでは会議次第5番のその他でございますけれども、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

ないですか、ないようですので、これで本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じたいと思いますが、最後に一言お礼を申し上げたいと思います。

本小委員会は平成16年3月30日に開催されました、第1回合併協議会におきまして、新市の議会議員の定数及び任期等に関することについて付託を受けました。以来平成16年4月9日の第1回小委員会から本日まで6回にわたり、ご協議をいただきました。その間委員の皆様におかれましては、小委員会の会議の場に置いて建設的なご意見や熱心なご議論はもちろんのこと、会議と会議の間に置かれましてもそれぞれの町におきまして、関係各機関との協議等、調整にご尽力を賜りましたことに厚くお礼申し上げます。おかげをもちまして本小委員会としての結論を見いだすことができました。なお、小委員会規程第6条の規定に基づきまして本日まで小委員会の審議の経過及び、結果につきましては8月26日開催の第6回合併協議会で報告させていただきます。こうして合併協議会に報告することができますのは、委員の皆様方のご協力のおかげであると心から感謝を申し上げたいと思います。なお、この報告を持って合併協議会において確認されるということになりましたら、当小委員会の任務は全て終了することになります。長きに渡ってご協力をいただき本当にありがとうございました。はなはだ簡単ではございますが、お礼の言葉といたします。ありがとうございました。

最後に事務局より報告の方があるということですのでよろしく願いいたしたいと思います。

事務局  
(総務課長  
栗山房大)

事務局の栗山でございます。ちょっと連絡させていただきます。委員長のご挨拶の中にもございましたが、本日ご決定いただきました協議の内容につきましては、8月26日の第6回の合併協議会におきまして委員長からご報告をお願いする事となりますが、その後、その同じ協議会に協議事項といたしまして、この内容を提案させていただくこととなります。協議会の資料につきましては、通常大体1週間ぐらい前に各委員さん宛に発送させていただいておりますので、大体8月の19日頃発送させていただくこととなりますが、その資料の中に調整方針案として本日ご決定いただきました協議内容が盛り込まれてしまう、そういうこととなります。ですから、委員長報告より先に各協議会の委員さんにその内容が伝わってしまうということとなりますので、そのことにつきましてご了承をいただきたいと思いますのでよろしく願い申し上げます。以上でございます。

議長  
(榎本喜之)  
委員  
(津田愛珂)

本日はお忙しい中、ありがとうございました。津田委員、何か。

最後に参考の為に聞かせをいただきたいと思います。農業委員の定数及び各地区の割り当てというのは、当委員会には一切関係のないことではございますか。

議長  
(榎本喜之)  
委員  
(津田愛珂)

はい、そうです。

その農業委員の委員定数というのは、どこで決められていくんですか。事務局お願いします。

議長  
(榎本喜之)  
事務局  
(総務課長  
栗山房大)

はい、事務局お答え願いますか。

議長。農業委員会の定数等につきましてはですね、農業委員会の分科会というのがございまして、その分科会におきまして、分科会といいますのは各町の職員で構成されてる訳なんですけれども、その職員と農業委員さんの代表の会長さん方とで会議を持っていたかましてですね、もう数回会議を開いていただいております。その中で調整をしていただいているという状況でございまして、協議の方もようやく整いましてですね、この場で結果を申し上げるわけにはいかない訳なんですけれども、選挙区等々の定数等も決まったかのように連絡も来ておりますので、また恐らくこの8月26日の協議会に提案されていくことになろうかと思っております。以上でございます。

議長  
(榎本喜之)

よろしいですか。

本日はお忙しい中大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

--	--

--	--